

# 令和5年度 春の交通安全県民運動 実施要綱

実施期間 5月11日（木）～5月20日（土）  
5月20日（土）は「交通事故死ゼロを目指す日」です

## 交通安全「互いに守る 思いやり」県民運動

### 運動の重点

- 1 こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- 2 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- 3 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



主唱 山形県交通安全対策協議会

## 第1 目 的

春は、交通ルールに不慣れな新入学児童等や、運転未熟な新社会人等が、新たに道路交通に参加しており、さらに高齢者の屋外での活動が活発化することから、交通事故の多発が懸念される。

このことから、積極的な広報啓発を通じて広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通安全教育等を推進して交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図る。

## 第2 運動の重点及び推進事項

運動の重点	推 進 事 項（全実施機関及び団体共通）
1 こどもを始めとする歩行者の安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 横断歩道の利用、車両の直前直後横断や斜め横断の禁止、信号に従う等の歩行者の交通ルール遵守の徹底</li> <li>○ 横断時は、手を上げるなどして横断する意思を明確に伝え、横断開始時と横断中の二度確認の励行</li> <li>○ こどもの交通事故（飛び出しが多い等）及び高齢者の死亡事故（横断歩行中が多い等）の特徴を踏まえた交通安全教室（参加・体験・実践型）等による交通安全教育の推進</li> <li>○ 通学路等における交通安全指導の実施、こどもや高齢者に対する直接呼び掛けなど、地域ぐるみでの見守り活動等の推進</li> <li>○ 夕暮れ時からの外出時は、夜光反射材と明るい色の衣服着用の徹底</li> </ul>
2 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「交通安全ありがとう運動」による相手に対する「思いやり」の気持ちを持った行動の呼び掛け</li> <li>○ 横断歩道における歩行者等優先義務等の遵守による歩行者等の保護の徹底</li> <li>○ 運転者の安全運転意識及び態度向上のための交通安全教育や広報啓発の推進</li> <li>○ 「ながらスマホは絶対にしない」意識の徹底及び危険性についての広報啓発</li> <li>○ 飲酒運転は絶対に「しない、させない、許さない」意識の徹底</li> <li>○ アルコール検知器の使用促進及び業務に使用する自動車の使用者等における義務の遵守の徹底</li> <li>○ 妨害（あおり）運転等の悪質・危険な運転の防止とドライブレコーダーの普及啓発</li> <li>○ 安全運転サポート車（略称：サポカー）及びサポートカー限定免許制度の広報啓発の促進</li> <li>○ 安全運転に不安のある高齢運転者等に対する安全運転相談窓口（#8080）の周知及び利用促進と各種支援施策の広報啓発による運転免許証の自主返納の促進</li> <li>○ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底</li> </ul>
3 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全ての年齢層における自転車利用時のヘルメット着用の徹底と改定された「自転車安全利用五則」の周知及び遵守の徹底</li> <li>○ 信号の遵守、交差点での一時停止・安全確認等の交通ルール及び夜間無灯火、飲酒運転、二人乗り等禁止の基本的な交通ルールや、傘差し運転、スマートフォン・イヤホン等使用時の危険性の周知徹底</li> <li>○ 自転車の定期的な点検整備及び自転車保険への加入促進</li> <li>○ 自転車利用時における夜光反射材等の取付け促進</li> </ul>

## 第3 各機関及び団体の具体的推進事項

実施機関及び団体	具 体 的 推 進 事 項
警 察	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 横断歩行者妨害、飲酒運転、交差点関連違反等、交通違反取締りの強化</li> <li>○ 夜光反射材の着用促進</li> <li>○ 自転車利用者に対する基本的な交通ルールの遵守指導とヘルメット着用の啓発・指導</li> </ul>
教 育 委 員 会 幼 稚 園 ・ 保 育 所 小 ・ 中 ・ 高 等 学 校 P T A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 手や旗等で合図する「道路横断の意思表示」と「横断開始時と横断中の二度確認」の実践</li> <li>○ 新入学児童等に対する交通安全指導、通学路等の危険箇所の点検把握による安全対策の推進</li> <li>○ 自転車利用時におけるヘルメット着用等の周知啓発と交通ルールの遵守指導</li> <li>○ 後部座席を含めた全席シートベルト着用の徹底とチャイルドシートの正しい着用・必要性及び着用効果の啓発・指導</li> </ul>

実施機関及び団体	具体的推進事項
道路管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道路パトロールの強化</li> <li>○ 通学路、事故多発地点での交通安全施設の点検・整備</li> </ul>
山形運輸支局	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 街頭車両検査等による不正改造車、整備不良車の排除、過積載運行防止の指導</li> <li>○ 自動車運送事業者等に対する運転管理の徹底、車両点検整備の促進指導</li> <li>○ 大型車の車輪脱落事故防止のため、適切なタイヤ交換作業の実施及びタイヤ交換後の保守管理の徹底を指導</li> </ul>
山形労働局	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「交通労働災害防止のためのガイドライン」(①交通労働災害防止のための管理体制の確立 ②適正な労働時間等の管理、走行管理 ③教育の実施 ④健康管理 ⑤交通労働災害防止に対する意識の高揚 ⑥荷主、元請による配慮)の周知徹底</li> </ul>
交通安全協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新入学児童等のこどもや高齢歩行者への安全指導の強化</li> <li>○ 直接貼付活動等による夜光反射材の着用促進</li> <li>○ 自転車を含め運転者に対する交通ルール遵守の広報啓発促進</li> <li>○ 自転車保険の加入促進及びヘルメット着用遵守の指導</li> </ul>
安全運転管理者協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安管ドライバー四つの確認行動の実践 <ul style="list-style-type: none"> <li>①横断歩行者の確認 ②一時停止場所での確認 ③全席シートベルト着装の確認 ④十分な車間距離の確認</li> </ul> </li> <li>○ 飲酒運転・無免許運転撲滅のための指導・教育の徹底</li> </ul>
指定自動車教習所協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢運転者等に対する教習所開放による参加・体験・実践型交通安全教育の推進</li> <li>○ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の義務・必要性及び着用効果についての指導</li> <li>○ 飲酒運転の危険性、悲惨さについての啓発・指導</li> <li>○ 道路横断時・交差点における安全な通行についての啓発・指導</li> </ul>
JR東日本踏切道事故防止関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 踏切事故防止キャンペーンの実施</li> <li>○ 踏切内への誤進入の防止など踏切の安全通行の指導広報の実施</li> <li>○ 踏切における緊急措置(非常ボタンの取扱い、踏切に閉じこめられた時の脱出方法等)の周知徹底</li> </ul>
トラック協会、バス協会 ハイヤー協会 ハイヤー・タクシー協会 自家用自動車協会 自動車販売店協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新入社員等若年運転者を対象とした安全運転研修の実施</li> <li>○ 飲酒運転根絶運動の展開</li> <li>○ 「みんなで声だし安全運転」、「目で確認!大きな声で安全確認!」の励行</li> <li>○ こどもや高齢者に対する交通事故防止の呼びかけ(来店客等に対する呼びかけ)</li> <li>○ 大型車の車輪脱落事故防止運動の展開</li> </ul>
二輪車普及安全協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 街頭での安全点検・指導</li> <li>○ 高速道路での自動二輪車二人乗りに関する安全運転の広報啓発</li> </ul>
サイクリング協会 自転車軽自動車商協同組合	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自転車利用時におけるヘルメット着用等の交通ルールの普及と夜光反射材等の活用促進</li> <li>○ 自転車点検整備の推進と自転車保険の加入促進(TSマーク普及促進)</li> </ul>
交通安全母の会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事故にあわない・おこさない家庭づくりの推進(愛の一声運動)</li> <li>○ 新入学児童等に対する交通安全指導</li> <li>○ 直接貼付活動等による夜光反射材の着用促進</li> </ul>
老人クラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 会員が交通事故当事者にならないための情報発信</li> <li>○ 直接貼付活動等による夜光反射材の着用促進運動の推進</li> <li>○ 参加・体験・実践型の交通安全教室の開催</li> <li>○ 自転車利用時におけるヘルメット着用等の安全利用と交通ルールの周知啓発</li> </ul>
旅館、麺類飲食、料理飲食、 鮎商、社交、喫茶各生活衛生同業組合、 小売酒販組合連合会、酒造組合	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 飲酒運転は見逃さない呼びかけの徹底</li> <li>○ 飲酒運転をするおそれのある者へ酒類提供をしない呼びかけの徹底</li> <li>○ 客等に対する飲酒運転の車への同乗が犯罪であることの広報啓発</li> <li>○ 客等に対する飲酒運転防止の提案(ハンドルキーパー、公共交通機関、代行車、宿泊施設利用等)の促進</li> </ul>

## 第4 活動強化の日

街頭指導強化の日:5月15日(月)・19日(金)

